

わくわく未来CAN2感染症まん延防止マニュアル ～COVID19（オミクロン）版～

【ご家族、学校、契約している事業所などに「感染」「陽性」もしくは「濃厚接触」がある方がいる場合の手順】

感染者が出た学校・施設・事業所と契約があるか

ある

ない

ご利用頂けます

横浜市より2022年1月27日～指針

【無症状（無症状患者）の場合】検体採集日から7日を経過、8日目から療養解除が可能。

【濃厚接触の場合】 原則、7日目まで待機。8日目に療養解除。

とありますが、

同居ご家族で、「陽性」「濃厚接触」がいる場合

学校、事業所から「濃厚接触についての電話」があった場合 症状がなくても、7日間ご利用を控えて頂きます

「陽性」＝区の指導に従ってください。陰性になるまで、ご利用はできません。

【わくわく未来CANで、感染があった場合】 区役所(保健センター)の指導により、調整します。

【学校・学級がお休みになった場合】 必ず、ご一報ください。 原則、学校・学級再開まで、わくわく未来CAN2をお休みください。

【非常事態宣言】 横浜市子ども青少年局の指示により、適切な対応をします。

詳細は、ご家庭・保護者と連絡を取り合い決定していきます。情報提供などのご協力をお願い申し上げます。

2020. 9. 10策定（参考：こ障福第279号、1177号）および、わくわく未来CAN感染症マニュアル

2021. 3. 31改訂 同左

2022. 2. 4 改訂（こ障福第3056号 R4.2.4）

職員：社会維持のための事業（事業継続）について、無症状に限り、4日め および 5日目の検査の結果、陰性であれば5日目から出勤できる。（以降、10日目までは健康管理と、会食などを避け、感染防止に努める）